

北区地域福祉計画 平成28年度取り組みの評価について

北区地域福祉計画
平成27年3月に策定
3年目の平成30年度で、中間見直しを行う予

取り組みの柱	重点目標	達成目標	評価軸	評価方法
1. 相談・支援（サービス）の充実	①「まちともサービス」による生活支援サービスの充実	◆利用回数を前年度より10%以上増やす ◆各地域に出向いて養成講座を開催し、サポート会員数を5人以上増やす	○利用会員、利用回数等によりニーズを把握 ○利用回数とサポート会員数	数値
	②生活困窮者のための自立相談支援機能の充実	◆よりそいサポートきたがかかわっている新規ケースの内、地域からの相談経路から上がってきたケース例の件数を5件以上増やす ◆よりそいサポートきたとコミュニティソーシャルワーカーとの連携によるアウトリーチ機能の活用と伴走型支援の件数 ◆シンポジウムの開催	○生活困窮者の相談件数 ○コミュニティソーシャルワーカーとの連携によりアウトリーチ機能の活用と伴走型支援の件数 ○予防的対象者の把握	数値
	③コミュニティソーシャルワーカーによる地域福祉活動への支援の充実	◆事例検討会を活用し、ランダムに抽出した10ケースについて質的評価を行う ◆制度のはざまにある要援護者等に対する相談支援件数	○対象把握 ○対象者の主体性の醸成 ○ネットワークの形成と活用 ○相談件数	数値・質
	④専門的な相談・サービスの円滑な提供	◆出張相談開設の9地域を12地域以上にする ◆地域福祉コーディネーターの配置を11地域から13地域以上にする ◆地域福祉コーディネーターの研修と情報共有のための連絡会を月1回以上の実施 ◆認知症専門相談窓口から認知症初期集中支援チーム等関係機関へのつながりが3件以上 ◆スクールソーシャルワーカーによる課題解決に向けての調整件数が3件以上	○出張相談開設地域の設置数 ○出張相談の件数と対象者のニーズの把握 ○地域福祉コーディネーター連絡会の開催回数 ○認知症専門相談窓口での相談件数 ○認知症初期集中支援チーム等関係機関へつないだ件数 ○不登校や引きこもり等の児童、生徒、保護者と学校等各関係機関をつなぎ、課題解決に向け調整した件数	数値
2. 小地域での福祉活動の推進・強化	①小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進	◆継続して策定に向けた説明会を実施し、理解を得て3地域以上着手する ◆小地域福祉活動計画の実践において、他の地域との情報共有や連携による活動の推進	○小地域福祉活動計画策定の着手件数 ○小地域福祉活動計画の推進状況 ○地域間交流などの実施	数値・質
	②地域での居場所づくりの充実	◆各地域並びに本人のニーズ把握 ◆北区社協内で課題のある親・子ども等の居場所等の設置 ◆各地域の課題に合わせた居場所づくり等の推進	○北区社協内で課題のある親・子ども等の居場所等の設置と開催件数 ○小地域福祉活動計画の推進状況 ○当事者と担い手（地域住民のボランティア）の人数 ○各地域の課題に合わせた居場所づくりになったか	数値
3. 災害時にも支え合えるつながりづくり	①地域での要援護者支援体制づくり ②日常的な見守りの強化	◆5地域以上へ同意書を発送 ◆（災害時の避難支援のためや）平常時の見守り活動のための同意確認の推進 ◆同意された方を含めた、地域の見守り体制の充実 ◆地域への支援体制づくりに向けての説明会の実施 ◆地域での防災訓練等を通じた、災害時の要援護者支援体制づくりの支援 ◆要援護者と支援者の交流の促進	局の評価に準ずる （○対象把握 ○本人を中心とした継続的な支援 ○ネットワークの形成と活用 ○地域住民との協働）	数値
	③災害ボランティアセンターの機能強化	◆災害ボランティアセンター運営者への研修を1回以上実施 ◆ボランティア・NPO・企業など、さまざまな団体との協働を1回以上実施	○研修回数 ○団体等との協働実績	数値
4. “ふくし”の学びの充実	①学校・地域・企業・各種団体での福祉への理解促進	◆学校・地域・企業・各種団体へ“当事者性を重視したふくし”の福祉教育を10回以上実施 ◆区役所の各課職員に対する福祉教育・ボランティア学習の実施	○対象者の主体性の醸成 ○地域住民との協働 ○社会資源の創出	数値・質
	②ボランティア活動の推進	◆ボランティア活動の啓発 ◆登録個人ボランティア、登録ボランティア団体の件数を3件以上増やす ◆施設連絡会やボランティアグループ等と連携し、ボランティア体験の場を3件以上増やす	○登録個人ボランティア、登録ボランティア団体の件数 ○施設連絡会におけるボランティア体験の件数	数値
	③地域理解と地域への愛着心の醸成	◆小地域福祉活動計画の策定の場において、そのプロセスの中で地域理解の深まりと愛着心の醸成が見られたこと	○小地域福祉活動計画策定委員並びに協力者からの発言等	質
5. 企業や事業所との連携・協働の推進	①企業や事業所とのネットワークの構築	◆認知症徘徊メールや防災教育を通じて、さらなるネットワークの拡充により、連携先の企業・事業所を3件以上増やす	○連携先の件数（介護事業所、一般企業を別に集計）	数値
	②企業と地域との連携の促進	◆小地域福祉活動計画や小地域福祉活動等において地域と企業のコラボレーションの推進 ◆地域の課題に対する企業の新たな活動の支援を3件以上増やす	○ネットワークの形成と活用 ○地域住民との協働 ○社会資源の創出	数値
	③ニーズに対応した福祉サービスの創出	◆個別支援・地域支援のニーズと企業の強みを活かしたサービスの創出	○新たな福祉サービスの創出数と内容	質